

漁港施設（鐘崎漁港・御製広場）貸付に係るプロポーザル 質疑回答書

No.	該当箇所	質問内容	回答
1	募集要領P.6 12.選定結果の通知・公表	選定結果はいつ頃を予定していますでしょうか。	令和7年5月中旬頃を予定しています。
2	募集要領P.1 2.貸付物件	占有面積は1事業者の使用する平米数に上限はありますでしょうか。	募集要領の「2. 貸付物件（1）ウ」に記載しています面積が上限になります。
3	—	当社は創業以来、製造・卸・小売業を専業としていますが、飲食やイベント業は門外漢です。そのために人を雇い、教育できる体制を整備するのは短期間では厳しいと捉えられます。その際に業務委託も一つの方法として検討しておりますが、可能でしょうか。	一部を委託することは可能ですが、委託先には募集要領の「4. プロポーザル参加資格」に準拠していただく必要があります。
4	募集要領P.4 応募書類	募集要領に「宗像漁業協同組合と調整を行うこと」と記載がありますが、先方担当者の氏名、連絡先を教えてください。 水産振興課から先方に事前連絡を入れるのでしょうか。	漁業活動に影響がないかを確認していただくため、漁協と調整を行っていただきますが、水産振興課からは漁協に対して事前連絡は入れませんので、必ず応募書類の提出期限の10日前までに、メールで担当者へのアポイントと協議内容を送付してください。 《担当窓口》 宗像漁業協同組合 参事 石橋欣也 電話：0940-62-1500 メール：ishibashi@kanezaki.or.jp
5	—	ガスは都市ガスでしょうか、プロパンガスでしょうか。	プロパンガスです。
6	募集要領P.7 14.応募提案に係る留意事項	北東部の敷地外部分（現状雑草地）は、事業開始時ほどのような状態になるのでしょうか。 宗像市にて、整備がなされるのでしょうか。	選定された事業者と調整いたします。

漁港施設（鐘崎漁港・御製広場）貸付に係るプロポーザル 質疑回答書

No.	該当箇所	質問内容	回答
7	募集要領P.7 14.応募提案に係る留意事項	「（5）違約金及び損害賠償」の内容ですが「令和6年度中」は誤りでしょうか。	お見込みのとおり、記載誤りです。正しくは「令和7年度中」です。
8	募集要領P.7 14.応募提案に係る留意事項	御製碑については注意事項の記載はありましたがパーゴラについても同様でしょうか。	注意事項は御製碑のみを対象としていますので、パーゴラに対する注意事項はありません。
9	—	同上、バーゴラを改装する事は可能でしょうか。	改装内容にもよりますが、選定された事業者と調整いたします。
10	—	御製碑周辺の建築物について、御製碑への配慮を考慮すると、どの程度の離隔が必要でしょうか。	10m程度の離隔を考えています。ただし、接する建築物の内容により協議させていただくことがあります。
11	—	建築可能範囲はいただいた資料で明確に把握できますが工作物を設置しない範囲を明確に図示いただけませんか。（車道側との敷地境界ライン）	建築不可の面積は1,259㎡です。 工作物を設置しない範囲ですが、選定された事業者と調整いたします。
12	—	建設可能用地及び、近隣の地盤調査資料(ボ-リングデータ等)が、ありましたらいただけませんか	PDFとCADデータを添付送付いたします。
13	—	北側、車道ガードパイプについては、車両出入りの計画によっては、範囲調整可能でしょうか。	選定された事業者と調整いたします。
14	—	北面道路にて現地説明を受けました下水排水桝の、底面レベル(高さ)を教えてくださいませんか。	資料を添付送付いたします。
15	—	敷地内、境界、周辺において、公共の植栽、トイレ等の整備計画はございますか？	現在のところ整備予定はありませんが、公共性のある周辺整備については、選定された事業者と調整いたします。